

折尾地区総合整備事業

区画整理ニュース

北九州市建築都市局折尾総合整備事務所

平成29年11月14日 第22号

北九州市八幡西区北鷹見町13-10 TEL:093(602)3108 e-mail: toshi-oriokukaku@city.kitakyushu.lg.jp

折尾土地区画整理審議会委員が改選されました

審議会委員選挙（平成29年8月20日）の結果について

今回は、立候補者が定数を超えないため無投票当選となりました。

○宅地所有者委員【定数7名】

- ・安部 俊雄 ・荒牧 利充 ・大林 英憲 ・(有)白石書店
- ・高松産業(株) ・橋本 育代 ・安井 紀義 (50音順)

○借地権者委員【定数1名】

- ・大鵬鋳産(株)

学識経験者委員の選任について

学識経験者委員として、2名の方を選任しました。

- ・木村 洋子（再任）（アトリエPAO一級建築士事務所代表、一級建築士）
選任の理由：まちづくり等について経験を有する
- ・金子 孝治（新任）（株ヤマウ顧問）
選任の理由：土地区画整理事業について学識・経験を有する

（以上、敬称略）

当選証書・委嘱状の交付式を行いました



第3期折尾土地区画整理審議会委員

後列：辻（大鵬鋳産(株)）委員、橋本委員、江頭（高松産業(株)）委員、木村委員、金子委員
前列：安部委員、荒牧委員、藤田折尾総合整備事務所長、安井委員、大林委員

平成29年9月15日に折尾総合整備事務所で、新しい折尾土地区画整理審議会委員へ、当選証書及び委嘱状を交付しました。

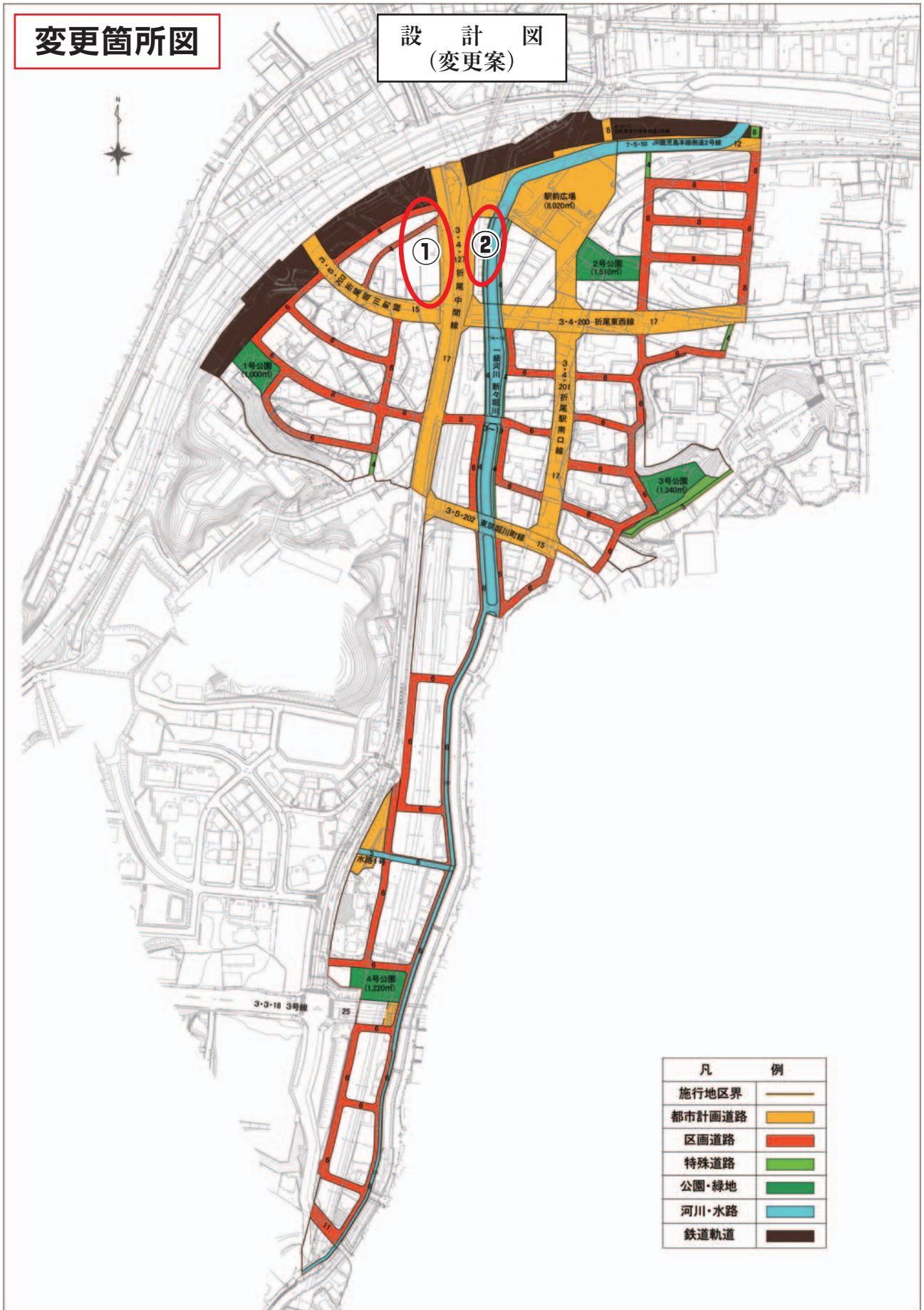
新しい委員の任期は、平成29年8月22日から5年間です。



折尾土地区画整理事業の事業計画を変更（第5回）します

変更箇所図

設計図
(変更案)



変更の主な内容

- 1) 設計図の変更：2箇所の変更を行います。
- 2) 変更内容

変更前

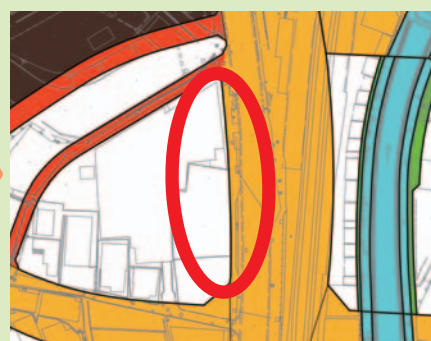
変更後

①

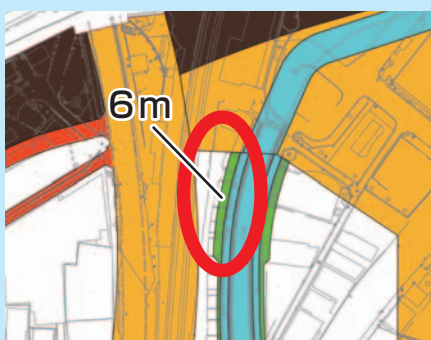


(変更概要)

バス停の設置に伴い
歩行者の安全確保のため、**歩道の幅員を拡く**
するものです。

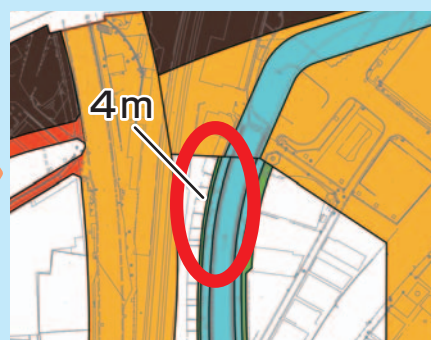


②



(変更概要)

換地形状の適正化を
行うため、**特殊道路の**
幅員を6mから4mに
変更するものです。



▶▶▶ 折尾土地区画整理審議会の開催状況 ◀◀◀

● 第16回 折尾土地区画整理審議会が開催されました

開催日：平成28年7月1日

議 題：報告 審議会委員（借地権者）の補欠選挙について

報告 折尾地区総合整備事業の進捗状況について

諮問第20号 評価員の選任について

※答申（原案に同意）を受けました。

諮問第21号 仮換地指定（東側地区及び鉄道跡地地区）の変更について

※答申（原案に異議なし）を受けました。

● 第17回 折尾土地区画整理審議会が開催されました

開催日：平成29年5月26日

議 題：報告 都市計画区域の名称変更に伴う審議会名称等の変更について

報告 審議会委員の選挙について

報告 折尾地区総合整備事業の進捗状況について

報告 仮換地指定の軽微な変更について

諮問第22号 評価員の選任について

※答申（原案に同意）を受けました。

● 第18回 折尾土地区画整理審議会が開催されました

開催日：平成29年9月15日

議 題：会長及び副会長の選出、議席の決定

※会長に安井委員、副会長に大林委員が選出され、併せて議席が決定しました。

報告 折尾土地区画整理事業の事業計画変更について

***** お 願 い *****

- 事業説明会や戸別訪問などにより、事業についての情報提供を行っております。質問や心配事等がありましたら、お手数ですが、下記のお問合せ先まで連絡をお願いいたします。
- 施行地区内で、建築物の新築や建替え等を行う場合は、建築基準法の建築確認のほか、土地区画整理法第76条による許可が必要です。地区内での建築行為を検討されている方は、事前にご相談下さい。
- また、同地区内で、土地の売買や相続などで権利の異動があった場合は、お知らせ下さい。

お問合せは

折尾総合整備事務所 区画整理事業課

住所：〒807-0834 北九州市八幡西区北鷹見町13番10号 オリオンプラザ2階
電話：093-602-3108 e-mail：toshi-oriokukaku@city.kitakyushu.lg.jp